

追加情報

平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。

これに伴う営業損失、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金 … 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。
なお、当期は該当事項はありません。

賞与引当金 … 従業員の支払賞与に充てるため、賞与支給見込額を計上しています。

退職給付引当金 … 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生している額を計上することとしております。

役員退職慰労引当金 … 役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

[2] 貸借対照表注記

1. 有形固定資産に対する減価償却累計額は、当該各資産の金額から直接控除されており、その金額は、395,210,524円です。

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(担保提供資産)

建物	536,331,946 円
工具、器具及び備品	1,515,125 円

(担保対応債務)

長期借入金(一年以内返済長期借入金を含む)	161,885,000 円
-----------------------	---------------

[3] 損益計算書注記

該当事項はありません。